

第2回第2期夕張市総合戦略検証委員会の結果等について

夕張市総合戦略検証委員会

1 日時及び場所

令和4年11月16日(水) 18:00~19:00 夕張市役所4階会議室

2 検証結果

第2期夕張市総合戦略(以下、「総合戦略」という。)登載事業の進捗状況、課題等について、検証委員会において市各課担当からの説明を聴取し、確認した。

令和3年度は第2期総合戦略の2年目であり、一定程度成果を上げている事業もあるが、複数年、事業を継続しなければ成果を得ることができない事業があるため、そうした事業については取組を着実に進めていくために、状況の変化に応じた取組内容の見直しを適宜行っていく必要がある。

3 質疑等内容

(戦略1-①:安心の地域医療体制の構築)

委員発言:市立診療所改築にあたり、診療科目の選定については、若年層の意見も聞くべきではないか。

市応答:現在、指定管理している医療法人社団豊生会の方で、建設する時の条件として、まず高齢化社会に対応した総合的な診療を行う、もう一つは、市民のニーズに応える医療の提供を確保するという事で公募を行ってきたところ。内科と総合診療を基本とすることになっており、総合診療は特定の臓器疾患を特定せず、幅広い診療を行うものであり、広くニーズに対応できる。若年層も包括しながら対応できる体制をつくっているところである。

(戦略1-②:若年層・女性向け低家賃賃貸住宅の整備)

委員発言:現時点での需要状況は把握しているか。

市応答:把握していないが、現在、民間賃貸住宅の入居率は若干減少傾向にある。

委員発言:現在、資材が高騰しているため、民間事業者も建設できる時期ではないと思う。1部屋あたり、2割程度コストが上がっているで、その分、家賃に転換される。そういう時期であるため、ここが現時点で、目標値に届かないのは仕方ないのではないか。

(戦略1-③:子育て世帯向け住宅取得・リフォーム支援事業)

委員発言:収入要件は不要ではないか。

市応答：現在、リフォーム補助と老朽住宅除去補助にのみ、所得制限を設けており、新築住宅取得と中古住宅取得については所得要件を設定していない。リフォーム補助と老朽住宅除却補助の所得制限については、厚生労働省で定めている当該補助事業に関わる所得制限があり、夕張市はその定めに基づき、事業を実施している。この所得制限を外すと、この事業の財源となっている国からの社会資本整備総合交付金、事業費の約45%程度の補助を受けているが、それが受けられなくなる。そのことから、今の夕張市の財政状況等を踏まえると、収入要件を外すことは非常に難しいと考えている。

(戦略1-⑤：認定こども園等を活用した子育て支援体制の強化)

委員発言：令和3年4月から、ゆうばり丘の上こども園で子育て支援事業を実施しているが、令和3年度は一時預かり事業と子育て支援事業ともに利用者はいたが、市内の未就学児童の減少に伴って、令和4年度は利用者がかなり減ってしまった。減った原因の一つとして、令和3年度に子育て支援事業を利用していたお子さんのほとんどが、こども園に入園したことが理由。今後については、子育て支援事業等、利用者がいない中でどうやってこの事業を継続していくかということが課題だと思う。

(戦略1-⑥：子どもたちの居場所づくり)

委員発言：児童遊園や都市公園の整備については、これから市の方で再編に向けて会議等でも協議している最中だと思うが、今後はできる限り、子どもたちが学校帰りでも、未就学児童でも、皆が安全に楽しく遊べる公園の再編を目指してほしい。

委員発言：児童遊園は計画的に力を入れていくべきと考える。はまなす会館横の公園の鹿の糞がすごい。草刈りなどした方が良いのではないか。

市応答：はまなす会館横の公園については、住宅宅地内公園という位置づけとなっており、基本的には自治会で維持管理をしていただくこととなっている。ただし、児童遊園を含めた都市公園等については、令和4年度、都市公園等再編計画を策定しているところで、住宅宅地内公園も含めて、今後、どこにどれだけ公園が必要なのかといところを市民の委員や庁内も含めて協議をしているところ。

(戦略1-⑦：子育て世帯の経済的負担の軽減)

委員発言：収入要件の見直しができないか。

市応答：まず、結婚新生活支援事業については、国の基準で所得が示されているので、収入要件を外すことにはならないと思う。また、夕張市の独自の取組で実施している、保育園等の副食費の軽減については、本来、保護者世帯が負担すべき部分について、市費で既に賄っているもので、これについて、収入要件はあてはまらない。保育料については、国の基準がそれぞれ段階的にあり、夕張市については、そ

の基準をさらに細分化して、保育料を下げているところなので、これ以上については、今、この場で下げるといような話にはできない。あとは多子世帯の軽減という事業があるが、これについては、夕張市独自で、同時入所した場合、2子目以降無料ということ所得制限なしで実施している。

委員発言：市の方で行っている3歳以上の副食費について、毎月4,500円負担してくれているが、他の自治体が保護者負担としている中で、市が負担してくれているのはすごく大きい。その他にも園の教材購入にかかる実費徴収分等についても、市で、一定の収入階層にもよるが、負担してくれているというのも他の自治体にはない負担の軽減をしてくれている。これで保育料もさらに軽減して欲しいという声は今なかなか聞こえてこない。今でも十分、市の方で実施してくれていると感じている。

(戦略1-⑧：高齢者の活動の場・居場所づくり)

委員発言：高齢者の方が多数バスに乗って、りすたに行き、運動されていた。取り組みがしっかりできているのではないかと個人的には感じた。

(戦略1-⑨：空き住戸となっている市営住宅を活用したグループホーム事業の推進)

委員発言：事業者に採算が取れる内容か見直すべきでは。

市応答：グループホームについては、基本的に社会福祉法人等が事業主体となって実施するということが条件となっているが、そもそも市内に事業主体となる事業者が少ない。また、現状実際に需要があるのか、採算がとれる事業なのかの確認も必要。さらには市営住宅自体が老朽化によって、グループホームへの転用が可能な住宅が非常に少ない状況。これらを踏まえて、本事業の推進については、今後、十分に検討していく必要があると考えている。

(戦略2-①：地域資源を活用した交流人口の拡大)

委員発言：入込客数はコロナ前と今ではどうなっているか。

市応答：入込客数はコロナ前とコロナに入った後では、数字的には大幅に減少している。リゾート施設の関係もコロナで減少となっている。令和3年度は令和2年度と比べると少しずつ回復傾向となっている。

委員発言：他の意見として、最終的にどう地域にお金落ちるか考えてほしい。

(戦略2-②：産業遺産ツーリズム拠点としての「石炭博物館」「清水沢エコミュージアムプロジェクト」)

委員発言：模擬坑道のより早い復旧を期待する。

(戦略2-③：スポーツ交流等の促進)

委員発言：合宿の宿泊施設の選択肢を増やせないか検討して欲しい。

市応答：まず、市内で合宿を行った場合、体育協会が行っている補助事業がある。市内の宿泊施設は合宿の宿ひまわり、夕張フォレストファーム、ビジネスホテルY U U B A R Iがあるが、選択肢を増やすという意味では、例えば栗山町など市外に宿泊となった場合も適応することも今後の検討とさせていただきたい。

(戦略2-④：道の駅の魅力向上)

委員発言：これは、令和4年度の実施かと思うが、皆様気にされていると思うが、いつ飲食ブースはオープンするのか。

市応答：今年の夏の運営協議会で審査を行って、入る飲食事業者について決まったところ。その事業者から聞いている話では今年の11月中旬に準備を整えてスタートしたいと聞いている。

(戦略2-⑤：北海道及び他自治体との広域連携)

委員発言：市の取組の予定というところで、炭鉄港の普及とガイド等人材育成に努めるとあるが、炭鉄港検定は受けないのか。炭鉄港検定を市職員でとったことはあるか。

市応答：把握している中ではない。

委員発言：合格者がいると良い。

市応答：要望として承る。

(戦略2-⑥：関係人口の創出)

委員発言：地元の事業者やサービスを利用させていただく方向を考えて欲しい。

市応答：関係人口創出の取組で、地元の営業所のサービスを利用させていただく方向性ということで、平成30年から夕張Likers!という制度を導入しSNSでの情報発信などを実施しているが、その他の取組として、名刺を希望者に配布している。令和4年度に実施できればと思っているのは、Likers!の取組に賛同いただける飲食店、事業者がいた場合、名刺に店舗名を記入してもらい、その名刺を持っていくと特典があるとか。そういったことができないか、事業者が集まる会で協力依頼はしている。まだ、具体的な協力業者はいないが、今は事業者にお願いをしている状況。

委員発言：炭鉄港めしの取組の中で、飲食店に貼ってあるチラシのQRコード読み込んだりしているので、似たようなことが出来たらいいのではないかと。Likers!のQRコードを見たことがないと思う。

市応答：令和4年度からであるが、SNS・Twitter・Facebook・InstagramのSNSページを開設し、QRコードからも読込めるようにしている。委員の意見も参考とさせていただきます。

(戦略2-⑦：つながりを築くふるさと納税の促進)

委員発言：企業版ふるさと納税の話が近年少ないように感じるが、夕張市としての取組はあるか。

市応答：状況から申し上げますと、令和元年度はご承知の通り、りすたや認定こども園に関して多大なご寄付を頂戴している。令和2年度及び令和3年度については、大きい規模の事業がなかったが、令和2年度は7社から合わせて、約2,000万円、令和3年度は3社から合わせて、約2,000万円となっている。現状アプローチとしては、ふるさと納税のパンフレットに毎年度、寄付の状況と実施した事業の紹介をしていることにとどまっており、積極的なアプローチができていない状況。そのため、今後は、市のホームページで企業版ふるさと納税のページを作成するなどを検討しているところ。

(戦略3-①：農業者、農協、市の連携による産地力強化)

委員発言：施策目標・目的の中に夕張メロンなどの担い手の確保・育成とあるが、具体的な取組内容はどのようなものか。新規就業者か既存の農家向けの対策か。

市応答：担い手の育成の関係については、大きなところでは、地域外から来てもらうという部分と合わせて、地域内として、後継者、後継ぎに来てもらうという面もある。一番のところはやはり、夕張メロンを引続き生産していくにあたって、人材の確保、合わせて生産基盤の整備、それが二つの柱として必要になると考えている。その2点について、今後、取組を進めながら、合わせて農業者、農協と連携を引続き取りながら、進めていきたい。

(戦略3-③：森林資源活用型の地域人材育成)

委員発言：グリーンウッドワークを実施していることは非常に良いと思うが、メンバーが固定化されている気がする。子ども向けのプログラムなどあったら良いのではないかと。

市応答：参考とさせていただきたい。

(戦略3-④：ズリ山（石炭）を活用した稼ぐ防災事業の推進)

委員発言：令和6年度で10年が経過し、事業計画が終了となるが、その後について、検討しているか。

市応答：令和5年度が更新時期の前年というところで、事業者と今後の見通しを含めて協議し、その先の方向性を検討していく。

(戦略3-⑤：誰もが活躍できる働く場づくり)

委員発言：令和5年度から開始する奨学金返還支援事業について、新聞記事になっており、準備を進めているところだと思うが、どれくらいの利用者を想定しているか。

市応答：まずは、年間5名を目標に周知を図っていきたい。

(戦略3-⑥：障がい者の就労の場の確保)

委員発言：市内に事業所はあると思うが、就労支援は進んでいるのか。

市応答：市内の3つの事業所において、箱の組み立て作業などで連携させていただいている。

(戦略4-①：小中高連携による郷土愛教育の推進)

委員発言：資料に記載がある通り、スキー授業に関わる部分、オンライン英会話に関し、日頃から小学校から高校まで、多大な支援をいただいている。スキー場に関しては皆さんご存知の通り、再開に繋がったところであり、昨年度から子供たちが滑っている様子を見ているとかなり生き生きとしてやっていた。運営している事業者の関係もあるが、スキー場に関しては、子どもたちが毎年続けられるよう環境整備を行っていただけるとありがたい。質問であるが、戦略4-①と②にも関わり、資料にも記載のある、ふるさとキャリア教育で、小中学校と高校、取組を統一化していくということで取組んでいるのは非常にありがたいと思うし、今後もぜひ進めていって欲しいと思うが、令和3年度でも令和4年度でも良いが、何か新しく取組んでいることがあったら教えていただきたい。

市応答：一言でキャリア教育というが、内容は幅広いものであるが、今年の10月に、小中一貫教育検討委員会を設置した。その中で地域の資源を活用した総合的な学習、例えば、令和4年度に実施した事業の中では、市内の農家を見学し収穫などを学び、あとは、石炭博物館にも行き、地域の資源には、こんなに素晴らしいものがあるということを伝えたりといったことを行っている。今後はさらにキャリア教育を進めていければと考えている。

(戦略4-②：小中学生の可能性を伸ばすプロジェクトの創出)

委員発言：意見として、まずは学力の向上が第一と思う。

(戦略4-③：高校魅力化プロジェクトの推進)

委員発言：まず、資料の修正をお願いしたい。令和3年度の入学者数が18名となっているが16名である。高校魅力化プロジェクトに関しては非常にお世話になっている。高校1年生全員が市役所でインターンシップを実施させてもらったことも含めて多大な支援をいただいている。高校の存続も関わっている事業であるので、夕張の子供たちのため、今後とも支援をお願いするとともに、様々な声を高校にもいただければと思う。迷惑をかけている部分もあると思うので、聞いた意見を子どもたちに返して、子どもたちが色々なことを考えられるように育てていきたい。高校としても、地学協働ということで、今後、高校魅力化プロジェクトを中心にして、市内全域を学びの場として、できるだけ多くの大人の方と生徒が交流できるような形にしたいと思う。自分の意見であるが、このプロジェクトに関して、小学校、中学校、保育園も含めて高校生と一緒に学ぶ場を次年度から少しずつ取入れていきたいと考えている。学校単体では動けないのが実情。高校も職員が13名しかおらず、限りがあるので、夕張市をはじめ、地元企業にも協力をいただかなければならない。この取組に関しては、今後とも忌憚のない意見を寄せていただくとともに、温かい目で支援をいただければありがたい。今後ともご迷惑をおかけすると思うが、ぜひこのプロジェクトに関しては、持続可能というか、ずっと続いていけるスタイルを作っていきたいし、作っていけるようお願いしたい。

市応答：小中学校、高校、こども園・保育園も含めて一丸となって、できることから始められれば良いと思っている。

委員発言：他の意見として、高校の存続を目指すのであれば、市内だけでは限界があり、市外からの受入れを真剣に考えるべきだと思う。

(戦略4-④：未来技術を活用した地域課題への取組とデジタル人材育成・確保)

委員発言：教育課で募集している地域おこし協力隊員、小中学校のICT支援員について、申込はないのか。

市応答：GIGAスクール構想に基づき、小中学校の児童生徒に1人1台タブレットを整備している。きめ細かな対応やシステムの不具合の対応が必要であることから、公募しているところ。今、応募が1件あり、12月には一度面接を考えている。採用になるかはまだ決まっていない。

委員発言：タブレットの関係であるが、小中学校での今の活用状況、どのように使用しているか教えて欲しい。高校では、市から貸してもらっているものもあるし、1年生からは、個人購入という形になっていて、市からも支援をしてもらってる。高校では公開授業週間もやっているのだから、ぜひ時間があれば生徒の使用状況を見てもらえればと思う。使う頻度の状況は各教科で違うが、全ての教科でタブレットを使用している。見てもらうのが一番早いけど、使い方としては、iPadを使用しているが、iPad自体がノート。紙のノートを持ってきている生徒は、実際には聞いていないが、ほぼゼロだと思う。全てiPadに書いていく、ペンシルで書いていくという形

になっている。なので、プリント類も全て iPad へ配信となっている。iPad から iPad への配信もできるし、Google を使ってインターネットを介しての配信にもなる。生徒が欠席した時、その時配られているプリントはインターネット上で本人の手元に届く。教員にも頑張ってもらって、今のところ、全ての授業でという形では決めていないが、ほぼ半数の授業に関しては授業を録画して後ほど配信。一部、ライブ配信という形もとっている。家庭学習（宿題）も配信している。小中学校であるが、なかなか、子どもたちの年齢的なこともあったりとか、家庭環境での Wi-Fi の接続の部分もあって、なかなか難しいといった声を聞いているが、わかる範囲で、どのような活用をしているか教えていただきたい。

市応答：先ほども述べたが、1人1台タブレットを整備したということで、授業ではかなり使用している状況だと思う。例えば、オンライン英会話など、先日、コロナの関係で休校になった際にも、タブレットの持ち帰りを実施し、アプリでの学習をしたり、あとは健康状態の確認も行っている。ただ、声がうまく通じなかったという課題もあった。高校はかなり進んでいるようにお見受けするので、今後、ノウハウを教えていただければと思う。

(戦略5-①：コンパクトシティの推進)

委員発言：居住誘導地域への転入について、取組がたりない。域外からの転入へのインセンティブや域外の負担増も考えるなど、本気度がないと思うが。

市応答：令和3年3月に立地適正化計画を策定して、まちづくりマスタープランと整合を図りながら、夕張市内の拠点地区として、若菜・清水沢・紅葉山の3地区を設定し、その拠点地区の中で居住誘導区域というものを設定しているところ。居住誘導区域というのは、生活サービスやコミュニティが持続的に維持されるよう、新たな住宅の整備などによって居住を誘導すべき地区と定めている。従って強制的な移転誘導は行わず、自然増・社会増として誘導する区域としているところ。

(戦略5-②：持続可能な交通体系の維持)

委員発言：仮に、市外線がなくなった場合、どこまで、どのように移動するかは、考えているのか。

市応答：仮にということではあるが、現在のバスの利用状況から市外線は厳しい運営状況となっている。令和4年10月に実施した実態調査のアンケート項目にどこまでいければ自分の生活に困らないかという項目を調査させていただいている。その結果を今、取りまとめている状況である。12月を目途で取りまとめその調査結果を基に今後、検討していきたい。

(戦略5-③：地域コミュニティの維持)

委員発言：コミュニティごとの大きな移転集約はできないか。

市応答：集落ごと、南部・真谷地・登川・楓でマスタープランに矢印を抱えている地域。矢印を書いたままというのが現状で、その地区の方が今後どうしていくのかと不安を抱えているのも事実、私たちも確認している。ただ一方で、自分たちの集落や家じまいをどうしていくかということを実際に考えている地域の方も既におられる。そこに寄り添う、話し合う、方策を見出すということが少しできていないのかと。将来、公共インフラに対して有効的な先行投資を行って、そういう将来負担率を軽減できないかということ、やはり方策として出せていないという現状があるので、そういう声を全庁的な課題としていけたらと思う。

(戦略5-④：公共施設の更なるスリム化と活用ストックの機能充実)

委員発言：先ほどの話に出ていたが、橋や水道、道路の維持費は課題。この点でも住居の集約化を本気で取組み、公共設備を減らすことが重要と考える。

(戦略5-⑤：持続可能な行政体制の構築)

委員発言：職員の副業を解禁してはどうか。

市応答：民間で勤めた上でのノウハウ等の取得、いわゆるスキルアップという意味での質問の趣旨として確認した上で回答する。まず、誤解をされているのではないかと思うが、公務員は副業を禁止していない。法律上はアルバイト等を営利企業等の従事というが、それに制限をかけている。職員から申請があって、それを認める側が許可しない限り、アルバイト等ができないというのが法律の趣旨。そのため、全面禁止はしていない。本市において、申請を許可するかどうかの基準を大きく分けて三つ設けている。一つ目は法律の趣旨で、この場合の法律は地方公務員法や地方自治法という意味だが、その趣旨に反したものでないか。二つ目はアルバイト等をすることによって市の本来業務の支障にならないか。三つ目はアルバイト等をするによって市の本来業務のスキルアップに繋がるものかどうかということ。この3点を判断基準としている。令和4年度に若手職員を中心として申請があった。内容は市内の農家の手伝い。先ほどの3点の基準を満たすものと判断して許可している。先日、農家さんから感想をいただき、非常に助かったと。なおかつそれ以上に若い職員の話聞いて、考え方、そういったところで非常に感心したと。このような声をいただいたことから、今回については、非常に許可して良かったと考えているし、これを来年以降どのように繋げていくかということに関しては私どもの1つの課題と考えている。

委員発言：やはり、他の自治体でも人手不足というところで、認める認めないということがある中、実際許可がでていくということで良い取組みだと思う。

(終わりに)

委員発言：以上ですべての項目を確認した。引続き、KPI達成に向け、取組んでいただきたい。